

令和3年 第7回委員会会議録

1 開催年月日 令和3年4月20日(火)

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時25分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 津田委員長、濱田委員長職務代理者、三原委員、石井委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長、書記2名

6 傍聴者 なし

7 議 題

(1) 報告事項

① 選挙人名簿から抹消する者の数について

② 在外選挙人名簿登録者数について

③ 福岡県知事選挙の結果について

④ せんきよかわら版No.43「選挙クイズ」当選者の抽選について

(2) その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和3年5月7日(金) 午前10時30分

・令和3年5月20日(木) 午前10時30分

・令和3年6月8日(火) 午前10時30分

8 議事次第 (○：出席委員、▲：事務局職員)

(1) 報告事項

報告事項①～④について、事務局から資料の説明・報告を行った。

(2) その他

・次回以降の委員会の開催日時は、上記のとおり決定した。

【質疑等】

○ 今回の県知事選挙において、不在者投票指定施設から47名分の不在者投票用紙の送致漏れがあったとのことであるが、47人という人数は少ないようで多い。

前回の委員会でも話をした他都市で発生した選挙公報の配布漏れの件だが、その後の調査により、未配布が3,000世帯にのぼることが判明した。多くの有権者に影響を与えており、重大な問題と考える。

また、別の都市では、不在者投票の取り扱いについて選挙管理委員会が開票集

<p>計担当者に伝えていなかったため、本来、投票総数に含むべきでない票を投票総数に含む無効票として処理を行うといった重大なミスが起きている。</p>
<p>今回起こった不在者投票47人分の送致漏れは、選挙の結果から見れば、大勢に影響はないかもしれないが、他都市での事例も含め、こういった事故が2度と起きないように注意しなければならない。</p>
<p>○ 送致漏れのあった不在者投票指定施設での再発防止策として、施設内の郵便集荷場ではなく、郵便局へ直接持ち込みを行うようであるが、他の指定施設についても郵便局へ直接持ち込みするよう協力を依頼できないか。</p>
<p>▲ 指定施設向けの不在者投票の手引きに記載するなどの方法は考えられる。</p>
<p>○ 今回、不在者投票当日、体調が悪い人がいたために翌々日に投票日を追加で設けたとのことだが、原則は、不在者投票指定施設の規模にもよるが、1日で投票を完了させ、直ぐに送致手続きを行う必要があったと考える。今後は、不在者投票指定施設での投票だけではなく、新型コロナに伴うホテル療養者や自宅療養者の投票の保障といった課題もあるので、なお一層、事務の徹底を図っていく必要がある。</p>
<p>○ コロナのホテル療養者や自宅療養者について、どのように投票を保障しているのか。</p>
<p>○ 自宅での投票方法としては、郵便等による投票が考えられるが、公職選挙法上、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方や介護保険の要介護状態が要介護5の方に限られている。</p>
<p>4月25日に投開票が行われる3つの衆参補欠選挙・再選挙が行われる自治体において試みようとしているコロナ感染者の宿泊療養施設での投票については職員等の感染リスクを抑えながら、どのようにして適正に選挙を執行するかという課題など詳細を確認し、今後の参考としたい。</p>
<p>○ 投票用紙も消毒を行わなければならないのではないか。</p>
<p>▲ ホテル療養者にもマスクや手袋をしてもらい、直接、投票用紙に触れないよう投票するやり方もある。</p>
<p>○ 法改正について、検討すべき時期に来ていると思う。コロナ禍における投票については、難しい問題も多々あると思うが、検討していく必要がある。</p>